

相続対策、土地活用でお悩みの人、必聴のセミナー！ “借金をしなくてもいい資産活用法”

参加無料！ 10月15日(土)、午後1時30分～、ツインメッセ会議室で

主催／イワサキ経営、パナホーム静岡、YOI不動産(静岡県豊かな暮らし空間創生推進協議会会員)

土地は大切な資産。有効に生かし、相続対策もしたいもの。将来ゆとりのある生活を目指すなら、経営のプロが教える“借金をしなくてもできる資産活用法”を学んでみませんか。

■申し込み・問い合わせ：イワサキ経営

☎054(287)0056 ※平日=午前9時～午後5時

FAX054(287)0057

eメール：tax.iwasaki.shizuoka@gmail.com

※住所、氏名、電話番号、参加人数を明記

◆会場アクセス

- バス＝JR静岡駅北口11番乗り場から「登呂コープタウン行き」約10分。「南郵便局ツインメッセ前」下車
- タクシー＝JR静岡駅南口から約7分



※個人情報等は、セミナー参加者への案内状送付に使用するほか、主催者からのDM送付などに使用します。同意のうえ申し込みください

こんな疑問や悩みを
お持ちならぜひご参加を！

- 土地を売らずに活用したい
- アパートやマンション経営を勧められるが借金したくない
- とりあえず駐車場にしているが、固定資産税が高く管理も面倒
- 休耕地を活用したいけれど、あまりお金をかけたくない
- 相続した家が空き家になっている



小林直己さん



今村功二さん

10月15日(土)、午後1時30分(開場1時)、ツインメッセ404・405会議室で、土地活用セミナー「借金をしなくてもいい資産活用法」が開催されます(主催/イワサキ経営、パナホーム静岡、セミナーです。

**堅実で、手間がかからない
“一般定期借地権”による土地活用**

第1部(午後1時30分～)の講師は、YOI不動産の今村功二さん。「静岡県豊かな暮らし空間創生推進協議会」の会員で、相続と資産活用にもある講師が、県も推進している「定期借地」のメリットを教えてください。堅実で、手間がかからない「一般定期借地権」で、あなたの土地を生かせるかもしれません。

第2部(午後2時40分～)の講師は、YOI不動産の小林直己さん。「土地活用」の種別「資産活用方法の比較」など、知っているポイントを、経験豊富なプロが、実例を交えながら分かりやすく解説します。

セミナー参加希望者は、電話、ファクス、eメールでお申し込みください(左記参照)。